

部活動の廃止時期及び京都版地域クラブ等の実施時期について

1 現状

- ・ 推進方針では、「令和 9 年度に京都を含む近畿ブロックで全国中学校体育大会が開催されること」、「令和 10 年度から全員制の中学校給食が導入され、時間割の大幅な見直しが予定されていること」等により、「令和 9 年度までは従来の部活動を継続し、令和 10 年度以降に部活動を廃止して京都版地域クラブ等の新たな枠組みを順次導入する」という大きな方向性を示し、この間、学校関係者、保護者をはじめ各方面に周知しているところ。
- ・ 一方、「現在の小学校 6 年生が、中学 3 年生となる令和 10 年度の部活動がどうなるのか」、「新たな枠組みはいつから導入されるのか」については、明確に示していない。
- ・ このため、新たな制度に係る上記児童を対象に実施される中学校入学説明会等を控え、部活動の廃止時期や、京都版地域クラブ等の実施時期について、早急に示す必要がある。

2 京都版地域クラブ及び放課後活動の導入時期について

- ・ 部活動は、令和 8 年度に入学した生徒（現小 6 生）が、最終学年となる令和 10 年夏大会まで継続できるよう、原則令和 10 年 8 月末まで実施（原則令和 10 年 8 月末で廃止）する。
- ・ ラグビーや駅伝、文化部など、種目により秋・冬に大会・コンクールがある場合は、その期間まで柔軟に対応する。（下表の ----> 部分）
- ・ 部活動廃止に伴い、令和 10 年 9 月以降、部活動に代わる新たな取組として、京都版地域クラブを設置し、放課後活動も実施。

(今後の予定)

R 9 年度全中大会（近畿）
この大会から、規模縮小
（水泳等 9 競技が除外）

R 10 年度 2 学期以降、
全員制中学校給食
（時間割の大幅見直し）

	R 7	R 8	R 9	夏大会↓ R 10	R 11	R 12	R 13
小 6		中 1	中 2	中 3	9 月～		
		部活					
小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	京都版地域クラブ・放課後活動		
		部活					
小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3		
			部活	京都版地域クラブ・放課後活動			
小 3	小 4	小 5	小 6	部活動廃止	中 1	中 2	中 3
					京都版地域クラブ・放課後活動		

※令和 10 年 9 月、一斉に部活動を廃止して新たな枠組みを実施する場合、R 7 の小 5 生は中 2 夏で、同小 4 生は中 1 夏で、それぞれ部活動は終了。 の部分。

3 上記 2 の公表方法

- (1) 公表時期 令和 7 年 11 月中旬頃
- (2) 周知方法 周知用チラシを作成し、HP 掲載、保護者連絡ツール等により発信